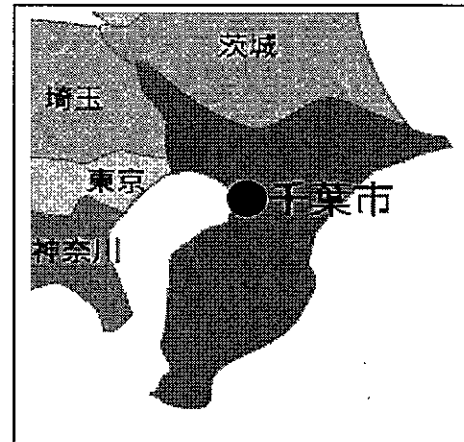


千葉市プロフィール

位置

東京都心まで 約40km
成田空港まで 約30km
木更津まで 約30km



人口・世帯数

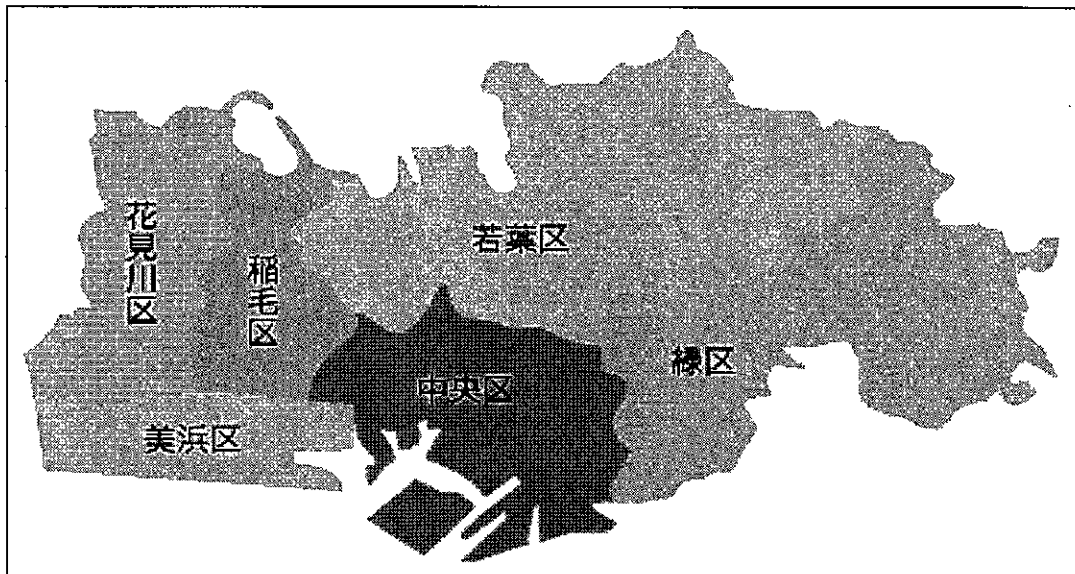
推計人口 962,424人 (平成25年4月1日現在)
世帯数 413,353世帯 (平成25年4月1日現在)

沿革

近代都市としての出発…明治6年(1873年)6月15日に千葉県が誕生し
県庁が置かれた。

市制施行……………対象10年(1921年)1月1日

政令指定都市移行……………平成4年(1992年)4月1日



面積

272.08km²
中央区 44.81km²
花見川区 34.24km²
稲毛区 21.25km²
若葉区 84.21km²
緑区 66.41km²
美浜区 21.16km²

都市計画地域

市街化区域 129km²
(市域の47%)
市街化調整区域 143km²
(市域の53%)

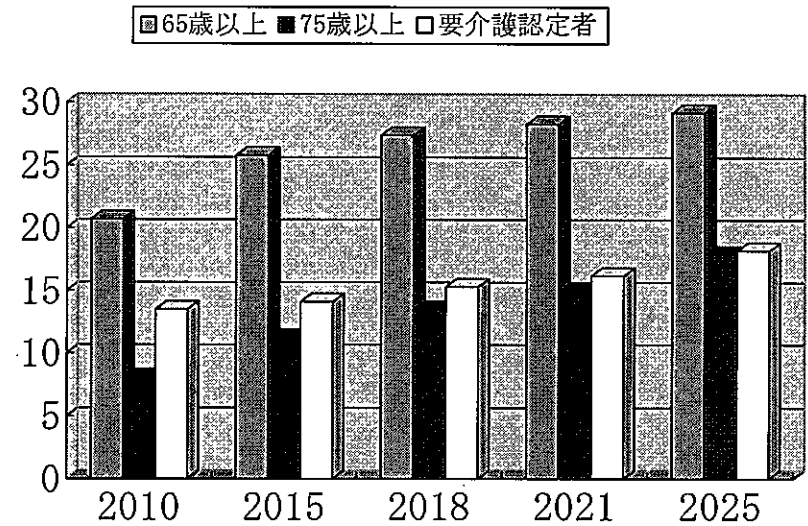
1 高齢者人口と要介護（要支援）認定者等の将来推計

(単位：人)

	2010	2015	2018	2021	2025	
総人口	961,749	972,000	968,000	961,000	945,000	
うち 65 歳以上人口	198,850	251,000	265,000	272,000	276,000	
うち 75 歳以上	77,716	109,000	130,000	143,000	169,000	
65 歳以上高齢化率 (%)	20.7	25.8	27.4	28.3	29.2	
75 歳以上 (%)	8.1	11.2	13.5	14.9	17.9	
要介護（要支援）認定者数	26,868	35,262	40,750	44,084	50,372	
要介護度別	要支援 1	4,272	4,359	5,048	5,467	6,260
	要支援 2	3,820	3,420	3,923	4,227	4,790
	要介護 1	4,732	7,104	8,221	8,900	10,185
	要介護 2	4,355	6,662	7,707	8,342	9,542
	要介護 3	3,400	4,519	5,251	5,697	6,547
	要介護 4	3,391	4,511	5,235	5,677	6,517
	要介護 5	2,898	4,687	5,365	5,774	6,531
要介護（要支援）認定率	13.5	14.1	15.3	16.2	18.2	
一人暮らし高齢者数	26,347	40,612	44,732	46,512	48,064	
認知症高齢者数	18,891	25,602	28,779	31,552	35,328	

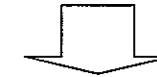
※要介護（要支援）認定者は第 1 号被保険者のみの数値。

高齢化率と要介護認定率



2025年の見込み

- 65 歳以上高齢者数は 2010 年の 198,850 人→276,000 人と 1.39 倍、75 歳以上は 77,716 人→169,000 人と 2.17 倍増加。
- 要介護（要支援）認定者数は 26,868 人→50,372 人と 1.87 倍、特に要介護 4 及び 5 の重度者は、6,289 人→13,048 人と 2.07 倍増える。
- 一人暮らし高齢者は、26,347 人→48,064 人と 1.82 倍増加。
- 認知症高齢者は、18,891 人→35,328 人と 1.87 倍増加。



- 介護保険の事業量は現状の約 2 倍→給付費の増加→保険料負担の限界
- 介護施設と在宅サービスをどう整備するか。
- 単身等高齢者の増加により家族介護力低下→在宅介護の限界、団塊世代は、団塊ジュニアの家族介護力が多少期待できるが、団塊ジュニアが 75 歳以上になるころの家族介護力はほとんど期待できず、2050 年代でも施設ニーズは高いと推測。

2 介護保険サービス量等の見込み

(1) サービス利用者数の見込み

単位：人

項目	期・年度	第5期計画期間			
		第4期 平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要支援・要介護認定者数 (第2号被保険者含む) A		28,879	30,146	31,730	33,089
施設・居住系サービス利用者数 B=C+D		6,565	6,977	7,534	7,972
施設サービス利用者数 C		3,951	4,109	4,364	4,505
介護老人福祉施設		2,181	2,325	2,423	2,568
介護老人保健施設		1,588	1,606	1,784	1,807
うち介護療養転換分			4	21	27
介護療養型医療施設		182	178	157	130
居住系サービス D		2,614	2,868	3,170	3,467
認知症対応型共同生活介護		1,307	1,477	1,542	1,576
特定施設入居者生活介護		1,307	1,338	1,570	1,727
地域密着型特定施設入居者生活介護		0	0	0	53
地域密着型介護老人福祉施設		0	53	58	111
居宅サービス利用者数 (居住系サービス利用者数Dを除く) E		17,421	18,982	20,586	22,185
居宅サービス利用者数 (居住系サービス利用者数Dを含む) F		20,035	21,850	23,756	25,652
サービス利用者数合計 G=C+F		23,986	25,959	28,120	30,157

注：平成23年度は実績値、平成24年度以降は推計値

注：表中の「その他」は、高額介護サービス費*、特定入所者介護サービス費*、高額医療合算介護サービス費、及び審査支払手数料の合計額

(2) 保険給付費及び地域支援事業費の見込み

単位：百万円

項目	期・年度	第5期計画期間			
		第4期 平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
保険給付費		41,835	46,456	50,989	55,298
居宅サービス		27,412	31,076	34,622	38,328
介護サービス		25,109	28,757	32,135	35,700
介護予防サービス		2,303	2,319	2,487	2,628
施設サービス		12,451	12,985	13,778	14,180
その他		1,972	2,395	2,589	2,790
地域支援事業費		960	1,106	1,249	1,367
合計		42,795	47,562	52,238	56,665

注1：平成23年度は第4期計画値

注2：「その他」は、高額介護サービス等費、特定入所者介護サービス等費、高額医療合算介護サービス等費、審査支払手数料の合計額

3 介護サービス事業所数

サービス種別				
	平成21年度末	平成22年度末	平成24年度 (4月1日)	平成25年度 (4月1日)
介護予防支援	12	12	12	24
居宅介護支援	237	241	274	307
うち基準該当事業所数	11	10	10	8
訪問介護	187	199	223	246
うち基準該当事業所数	3	3	3	2
訪問入浴介護	15	15	17	17
訪問看護	※460 (34)	※450 (34)	※447 (41)	※420 (43)
訪問リハビリテーション	※393	※387	※380	※351
通所介護	140	165	199	219
うち基準該当事業所数	0	0	0	0
通所リハビリテーション	41	40	41	41
短期入所生活介護	38	40	43	48
短期入所療養介護	24	25	25	25
特定施設入居者生活介護	43	43	44	47
福祉用具貸与	42	39	48	48
特定福祉用具販売	44	41	51	51
居宅療養管理指導	※1,365	※1,348	※1,332	※1,281
居宅サービス事業所 計	857	894	1,018	1,116
介護老人福祉施設	32 (2,302床)	34 (2,432床)	36 (2,592床)	37 (2,672床)
介護老人保健施設	21 (1,952床)	21 (1,952床)	21 (1,952床)	21 (1,952床)
介護療養型医療施設	4 (269床)	4 (208床)	4 (208床)	4 (208床)
施設サービス事業所 計	57	59	61	62
夜間対応型訪問介護	0	0	1	1
認知症対応型通所介護	9	8	10	10
小規模多機能型居宅介護	7	7	8	8
複合型サービス			0	2
認知症対応型共同生活介護	83	83	93	92
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設	0	0	1	2
定期巡回・随時対応型訪問介護看護			1	2
地域密着型サービス事業所 計	99	98	114	117
合 計	1,013	1,051	1,193	1,295

(注) 1 千葉市内に所在の事業所のみ(休止も含む)

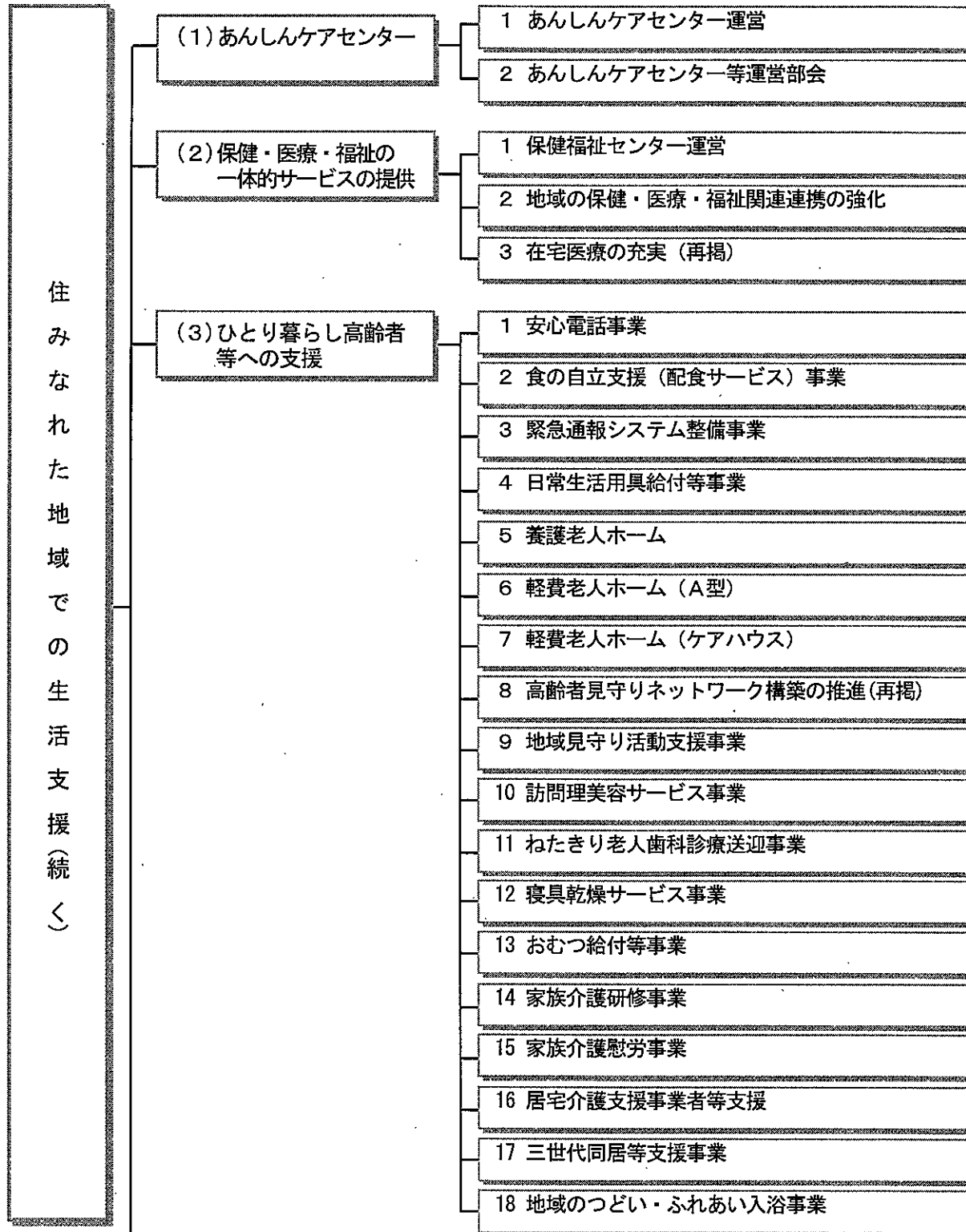
2 ※印は、みなし指定(介護保険法上の指定を受けたとみなされた医療機関等)である

3 訪問看護の()内は、市内の訪問看護ステーション数である

4 居宅サービス事業所の計には、みなし指定は含まれていない

5 「認知症対応型共同生活介護」は平成17年度末までは居宅サービス事業者として集計

4 介護保険以外の主な在宅福祉サービス



住みなれた地域での生活支援（続き）

(7) 高齢者の住まいの充実

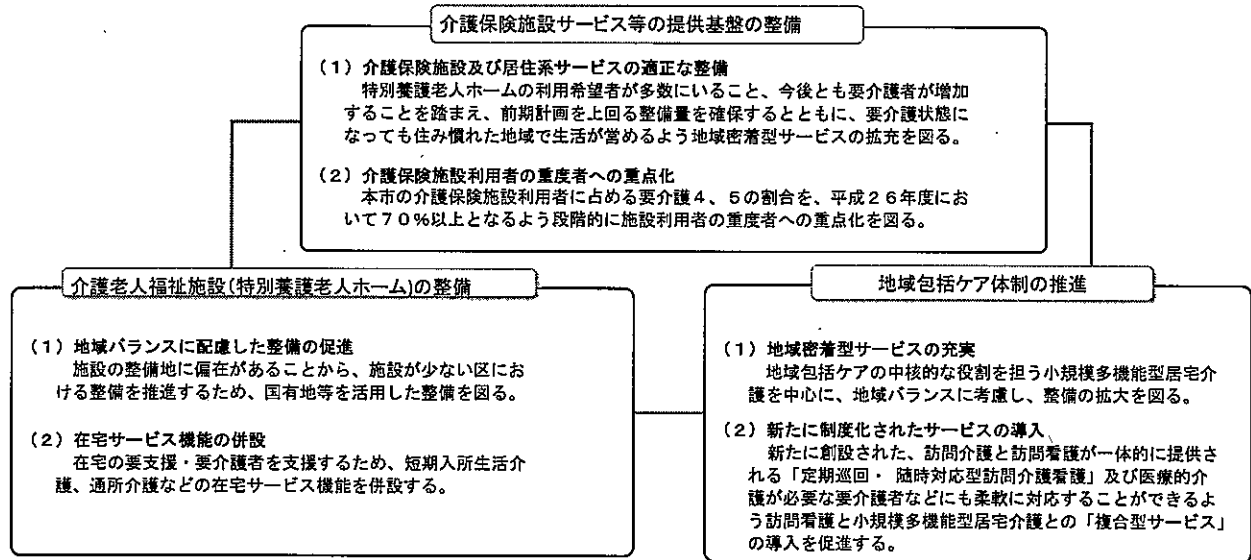
- 1 住宅のバリアフリー化の促進
- 2 高齢者用公共賃貸住宅（シルバーハウジング）の提供
- 3 シルバーハウジング生活援助員派遣事業
- 4 生活支援ハウス運営事業
- 5 住宅改修費支援サービス事業
- 6 サービス付き高齢者向け住宅の供給促進
- 7 民間賃貸住宅への入居支援
- 8 市営住宅団地内へ的高齢者支援施設の整備

サービス付き高齢者向け住宅の整備状況

平成25年4月末現在 23軒 915戸

5 第5期介護保険事業計画(平成24年度～26年度)における施設整備等について

(1) 基本的な考え方



(2) 計画数

○現在の整備状況 (H24.3.31)

○平成26年度末の整備目標

施設種別		千葉市全体		千葉市全体	計画期間中の整備数	
老人福祉施設	養護老人ホーム	2施設		2施設	-	
		130人		130人		
	特別養護老人ホーム	36施設		41施設	5施設	
		2,592人		3,052人	460人	
	短期入所施設	特養		35か所	40か所	5か所
		併設		617人	737人	120人
		養護		1か所	1か所	-
		併設		4人	4人	-
軽費老人ホーム(旧ケアハウス)	15施設	15施設	-			
軽費老人ホームA型	3施設	3施設	-			
	200人	200人	-			
介護老人保健施設		21施設		24施設	3施設	
		1,952人		2,252人	300人	
地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護	1事業所		2事業所	1事業所	
	認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)	93事業所		1,732人	140人	
		1,592人				
	認知症対応型通所介護(認知症デイサービス)	9事業所		11事業所	2事業所	
		94人				
	小規模多機能型居宅介護(複合型含む)	8事業所		24事業所	16事業所	
		160人				
地域密着型有料老人ホーム	-		116人	116人		
地域密着型特別養護老人ホーム	1事業所		6事業所	5事業所		
	29人		174人	145人		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	新設サービス		6事業所	6事業所		
有料老人ホーム(介護付)		42施設		3,609人	936人	
		2,673人				
地域包括支援センター(あんしんケアセンター)		12か所		24か所	12か所	

平成24(2012)年7月5日
千葉市
独立行政法人都市再生機構
千葉地域支社

千葉市政担当記者 様

**千葉幸町団地（センター地区）における
高齢者施設等整備事業者の決定について**

千葉市と独立行政法人都市再生機構千葉地域支社は、平成23年8月に締結した「千葉市と独立行政法人都市再生機構との包括的な連携によるまちづくりの推進に関する協定」に基づき、高齢者・子育て世帯等に配慮したまちづくりを推進するため、千葉幸町団地「センター地区」において高齢者施設等の整備事業者を募集しておりましたが、この度、下記のとおり事業者が決定しましたので、お知らせいたします。

記

1 対象地（別紙1参照）

敷地A：千葉市美浜区幸町2丁目1番22（敷地面積：4,999.36㎡）

敷地B：千葉市美浜区幸町2丁目1番24（敷地面積：4,193.44㎡）

2 高齢者施設等整備事業者

事業者名 社会福祉法人 兼愛会

本部所在地 神奈川県横浜市緑区三保町171-1

代表者 理事長 赤枝 雄一

3 整備予定施設（別紙2参照）

敷地A：

施設サービス 広域型特別養護老人ホーム

居宅サービス 老人短期入所施設（ショートステイ）、通所介護事業所（デイサービス）、
居宅介護支援事業所、訪問介護事業所

敷地B：

子育て支援施設 幸町・子育てリラックス館

高齢者向け住宅 サービス付き高齢者向け住宅

地域密着型サービス 小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型通所介護事業所（認知症デイサービス）

居宅サービス 通所リハビリテーション（デイケア）

医療関連施設 在宅療養支援診療所、透析センター、訪問看護ステーション、看護教育センター

その他施設 地域交流スペース、配食サービス事業所、施設内保育所、喫茶

4 今後のスケジュール（予定）

平成24年7月 整備事業者と都市再生機構との間で土地賃貸借契約締結

平成26年4月 敷地Aに整備する施設開設

平成27年4月 敷地Bに整備する施設開設

お問い合わせは下記へお願いします

(1) 千葉市

①包括連携協定に関すること

政策調整課 電話 043-245-5056

②広域型特別養護老人ホームに関すること

高齢施設課 電話 043-245-5254

③子育てリラックス館に関すること

保育支援課 電話 043-245-5104

(2) 都市再生機構千葉地域支社

住宅経営部団地再生調整チーム

電話 043-296-7694

総務部総務チーム

電話 043-296-7230

千葉市政担当記者 様

平成24年10月12日
保健福祉局高齢障害部高齢施設課
電話 245-5254
内線 2645
総合政策局総合政策部政策調整課
電話 245-5056
内線 2221

※関東財務局千葉財務事務所と同時発表

未利用国有地における特別養護老人ホーム整備事業者の募集について

本市では、特別養護老人ホームについて、千葉市高齢者保健福祉推進計画（介護保険事業計画）に基づき、計画的に施設整備を行っているところです。

このたび、国が平成23年3月に導入した「定期借地権方式による社会福祉法人への直接貸付制度」を活用し、市内の未利用国有地において特別養護老人ホーム整備事業者を募集しますので、お知らせします。

本件は、関東財務局千葉財務事務所と連携を図りながら本市が事業者を募集し、選定した事業予定者と国が定期借地契約を結ぶものです。

1 募集地域

美浜区稲毛海岸5-1-448（国有地）

2 募集施設

特別養護老人ホーム（定員80人）、ショートステイ（定員20人）、デイサービス

3 募集手続き

（1）受付日時

平成24年10月17日（水）～ 31日（水）

※土・日曜日、祝日を除く 10:00～16:00

（2）応募方法

応募を希望する事業者は、要望書を提出する必要があります。

詳しくは、本市高齢施設課ホームページに掲載された募集案内をご覧ください。

<http://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishogai/shisetsu/H24shisetsubosyu.html>

なお、選定された事業者は、土地所有者である財務省関東財務局千葉財務事務所と一般定期借地権設定契約（期間：50年）を締結することとなります。

4 問い合わせ

①特別養護老人ホームに関すること

高齢施設課 電話 245-5254

②国有地活用の調整に関すること

政策調整課 電話 245-5056

平成 24 年 12 月 10 日
財務省関東財務局

千葉県千葉市花見川区畑町の国有地処理方針決定

～特別養護老人ホーム敷地等として活用～

財務省関東財務局は、千葉県千葉市花見川区畑町 5 9 1 番 1 に所在する国有地（土地・5,485 m²）について、処理方針を決定しましたのでお知らせします。

本日、関東財務局において「国有財産関東地方審議会（会長：宮ヶ原 光正）」が開催され、(1)本地（5,485 m²のうち 5,190 m²）を千葉市が公募により選定する事業者（社会福祉法人）に対して特別養護老人ホーム敷地として時価貸付（定期借地）すること、及び(2)本地（5,485 m²のうち 295 m²）を千葉市に対して道路用地として時価売払いすることについて、それぞれ適当と認める答申がなされました。

(1)について千葉市は、特別養護老人ホームを整備することで、千葉市内における入所待機数の解消を図ろうとするもので、平成 25 年 2 月以降に千葉市が公募により事業者（社会福祉法人）を選定し、その後、選定された事業者と国との間で定期借地契約を締結した上で、事業者において施設整備を行い、平成 27 年度に供用開始を予定しています。

また(2)は、千葉市において、歩行者の安全確保及び渋滞緩和を目的に本地の一部を道路（歩道及びバスベイ）整備するため、平成 25 年度に用地を取得し、平成 26 年度に施設整備、供用開始を予定しているものです。

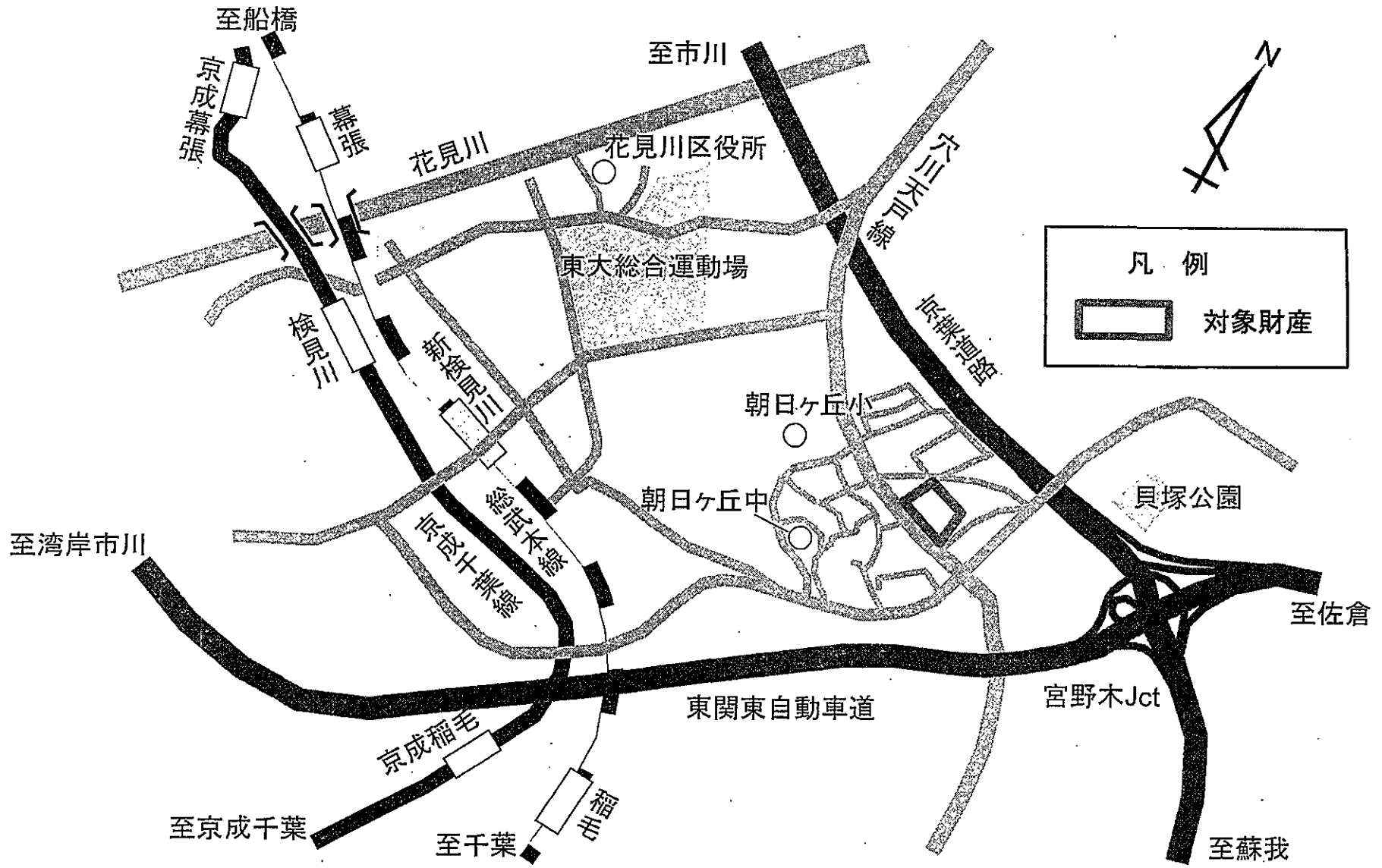
【本件に関するお問合せ先】

財務省関東財務局

管財第 1 部管財総括第 1 課 長谷川

TEL 048-600-1168(ダイヤル)

案内図



「真砂地区小学校跡施設の利用方針（案）」説明会

日時：平成23年11月20日（日）午前10時から
会場：美浜区役所4階 講堂

会 次 第

- 1 開会
- 2 主催者挨拶
- 3 説明
 - (1) 真砂地区小学校跡施設の全体方針(案)について
 - ア 検討にあたっての基本的な考え方
 - イ 3校の利用方針(案)
 - (2) 真砂第一小学校跡施設活用(案)について
 - (3) 真砂第二小学校跡施設活用(案)について
- 4 質疑応答

- 5 諸連絡
- 6 閉会

配布資料

資料1 真砂地区小学校跡施設の利用方針（案）
資料2 スクリーン投影資料
資料3 「真砂地区小学校跡施設の利用方針（案）」Q&A集
茶封筒（回覧[掲示]用文書在中）

千葉市

真砂地区小学校跡施設の利用方針(案)

資料1

1 検討にあたっての基本的な考え方

中長期的な視点から、人口・世代構成や、周辺地域の施設の状況、地元住民の要望などを総合的に勘案して跡施設利用を行うとともに、財政状況を踏まえ、真砂地区全体として改修費用に見合う収益を確保するため、資産の処分等を行います。

2 利用方針(案)

(1)真砂第一小学校跡施設

対象	用途	内容	位置	管理所管課	供用予定日	供用予定時間	運営主体
建物	【移転】 ①真砂コミュニティセンター	現在の検見川地区サービスセンタービルから移転・拡充	1階の一部、2階すべて、3階すべて、4階の一部、体育館	市民局 市民部 市民総務課 美浜区地域振興課	通年 (年末年始除く)	9:00～21:00	指定管理者
	【拡充】 ②障害福祉サービス事業所	生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援などのサービスを提供	1階の一部	保健福祉局 高齢障害部 障害企画課	通常は、月曜日～金曜日 (土日祝日、年末年始は 運営事業者の判断)	9:00～17:00 (予定)	社会福祉法人、医療法人、NPO法人、株式会社(公募)
	【拡充】 ③地域活動支援センター	地域で生活する障害者に対する日中の支援、活動の場の提供、各種相談	1階の一部	保健福祉局 高齢障害部 障害者自立支援課	通常は、月曜日～金曜日 (土日祝日、年末年始は 運営事業者の判断)	9:00～17:00 (予定)	障害者自立支援課 (相談支援事業実施事業者に委託)
	【拡充】 ④自治会集会所	集会所のない真砂地区の自治会のための集会所	4階の一部	市民局 市民部 地域振興課	通年 (年末年始除く)	9:00～21:00	利用を希望する周辺自治会で結成される「管理運営委員会」を想定
土地	【拡充】 ⑤特別養護老人ホーム	ショートステイ及びデイサービスを併設	校庭の一部	保健福祉局 高齢障害部 高齢施設課	通年	終日	社会福祉法人(公募)

※敷地内の別棟にある子どもルームは利用を継続

○配置イメージ

校舎	4階	①真砂コミュニティセンター	④自治会集会所等	
	3階	①真砂コミュニティセンター		
	2階	①真砂コミュニティセンター		
	1階	①真砂コミュニティセンター	②障害福祉サービス事業所	③地域活動支援センター

※エレベーターを新たに設置

体育館	①真砂コミュニティセンター
-----	---------------

校庭	⑤特別養護老人ホーム	駐車場	オープンスペース
----	------------	-----	----------

※プールは除却し、駐車場として活用